

学校保健

JAPAN SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

令和2年11月

No. 345

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>

(公財)日本学校保健会

学校保健、学校薬剤師に期待すること

公益社団法人日本薬剤師会 会長 山本 信夫



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大に伴い、学校での感染防止対策や校内での感染者発生時の対応など、児童生徒等への適切な指導等の実施に対して、学校関係者の皆様のご尽力に改めて御礼申し上げます。

近年、児童生徒らを取り巻く社会環境や生活様式が変化するなかで、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患の増加やインフルエンザの蔓延など、様々な健康課題が生じています。COVID-19のみならず、これらの課題も引き続き取り組むべき問題です。薬剤師は、学校三師の一翼を担う医療の専門職として医師、歯科医師と連携し、COVID-19感染拡大防止等とともに、従来の課題解決へ向けて協力をして参る所存です。

2012年から学習指導要領に「医薬品適正使用教育」いわゆる「くすり教育」が明示的に記載され、中学校の保健体育授業から実施することとなりました。しかし、このくすり教育授業の実施率と授業内容が満足のいくものではないという声も耳にしており、薬剤師としては大変残念に思うところです。そこで、医薬品の専門家である学校薬剤師を保健体育の授業案作成や資材提供等、さらには児童生徒への教育の現場に加えていただければ、くすり教育の内容の充実がさらに期待できると思います。大学を除くすべての学校には必ず学校薬剤師が配置されていますので、ぜひご活用ください。

薬剤師は国民の皆様が安心して安全に薬を使っていただくために、日々薬局や医療機関で服薬指導などを通じて、医薬品の適正使用を推進しております。学校におきましても、担当学校薬剤師の活躍により子どもたちのヘルスリテラシーを高め、薬を正しく適正に使い、これからの長い人生を健康かつ幸せに過ごす一助となれば幸いです。

主な誌面

- 特集** 学校保健とヘルスリテラシー
 医薬品教育とヘルスリテラシー……………2/3
 全国健康づくり推進学校表彰校の実践④
 一戸町立二戸中学校……………4/5

- シリーズ** 健康教育をささげる
 コロナ禍の学校体育と課題……………6/7
 学校等欠席者感染症情報システムについて……………12/10
 資料保健の観点からの新型コロナウイルス感染症への対応……………13/11

思春期の皮膚トラブル研修会 ~皮膚科医が教える思春期の肌の健康~

養護教諭向けオンラインセミナーを開催します。
 正しいニキビとの付き合い方やマスク着用での肌トラブル等について
 最新情報をお伝えいたします。ぜひご参加ください!

主 催：公益財団法人 日本学校保健会
 協 賛：マルホ株式会社
 後 援：日本臨床皮膚科医会
 日 時：11月15日(日) 13:00~14:30
 配信方法：Zoomを使用したweb配信
 演 者：「学校に必要な皮膚トラブルの知識」

日本臨床皮膚科医会 学校保健委員会 委員長/島田ひふ科 院長 島田辰彦先生
 「思春期のお肌の悩み“ニキビ”のお話 ~正しい治療できれいに治そう~」
 前田医院 皮膚科・美容皮膚科 大仁田亜紀先生

*申込・詳細は、学校保健ポータルサイト (gakkohoken.jp) をご覧ください。

ニキビについての「保健だよりコンテンツ」実施中! 詳しくは gakkohoken.jp



回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	薬剤師	学校医	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

特集

学校保健とヘルスリテラシー

(第4回/全5回予定)

医薬品教育とヘルスリテラシー

公益社団法人日本薬剤師会 常務理事 富永 孝治

はじめに

学校での医薬品適正使用教育、いわゆる「くすり教育」は学習指導要領の改訂に伴い、2012(平成24)年度から中学校の保健体育の授業で実施されるようになりました。くすり教育を実施するようになった主な理由としては、セルフメディケーションの実践を推進するようになったことと、医薬品の流通の自由化が挙げられます。

セルフメディケーションについて、世界保健機関(WHO)では「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当する」と定義しています。超高齢社会に伴う医療費の増加や人々の健康意識の向上を背景に、各個人が健康を管理するセルフメディケーションが注目されるようになりました。

また、2009年の薬事法改正により医薬品販売の規制が緩和され、一般用医薬品がコンビニエンススト

ア等でも販売できるようになりました。必要な医薬品をすぐに入手できることは大変便利ですが、注意が必要な医薬品でも薬剤師と対面せず入手できるようになり、実際に医薬品乱用などの被害が報告されています。

このような状況に対して、国民が自らの健康や医薬品適正使用に関する知識、判断力を身に付けるためには、子どもの時からの教育が必要であると判断され、くすり教育が実施されるようになりました。

今年度の会報『学校保健』で取り上げているヘルスリテラシーとは、「健康や医療に関する情報を入手し、理解し、評価して活用するための能力」のことです。くすり教育は、まさにこのヘルスリテラシーを身につけるための教育と言えるでしょう。

災害時に気付いたくすり教育の重要性

学校薬剤師が担う健康教育の中で、薬物乱用防止教育に携わる活動はよく耳にしますが、くすり教育をサポートしたという事例は多くありません。ある調査では、平成24年に中学校でくすり教育が導入されて以降、調査した中・高等学校の約2割で医薬品に関する授業が行われていない可能性があることが報告されました。例え行われていたとしても「時間がない」等の理由から、薬物乱用防止教室等の中で医薬品について少しふれられるだけで、教育効果が不十分な学校が多いと聞いています。

くすり教育が始まった当初、各都道府県でTeam Teachingの実施が検討され、各薬剤師会で「くすり教育は自分たちの出番だ」と意気込み積極的に準備されている薬剤師の先生方もおられたと記憶しています。ところが実際にくすり教育が始まってみると、

授業の度に職場を離れて参加する時間もなく、保健体育科教諭との接点も見つけられず、結果として、ほんの一部の学校薬剤師だけがくすり教育に参画したという結果になりました。

近年、地震、水害、台風といった自然災害が多発し、学校が避難所として使われる機会が多々あります。令和2年7月豪雨では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で避難所は分散され、熊本県では200を超える数の避難所が設置されました。薬剤師はモバイルファーマシーなどを通じて医薬品の供給を行い、緊急時の医薬品供給が終了した後も、分散された避難所へ出向き生活支援を兼ねた環境調査や一般用医薬品の供給などに努めました。

避難者の方々は避難生活が続く中、眠れなかったり、体の痛みが生じたりと、医薬品を必要とする状

況に陥りがちです。全国から送られた多くの支援物資には医薬品もありますが、医師の処方せんが必要な医療用医薬品や、薬剤師が使用法や副作用などを説明する必要がある要指導医薬品や第1類医薬品なども多く含まれています。

2016年の熊本地震の際、そんな医薬品を薬剤師からの説明を受けないまま使用し、発疹や胃腸障害で苦しむ避難者の方々を何人も見かけました。各自に処方された医療用医薬品を互いに分け合っ、副作用が生じたり、抗不安薬で朦朧としている人もいました。中学校のくすり教育で「薬には副作用があること、薬は正しく使うこと」を学んでいたなら、決

して起こらない事態だったでしょう。

ただ、避難者の中には高校生の息子から薬の説明文書をよく読んで使うようにと言われ、「一度に2回分飲むのをやめたら胃が痛くなくなった」とおっしゃった方もいました。学校でのくすり教育の大切さを再認識した瞬間でした。

この経験から、今夏の豪雨災害では、相談されない場合でも行う情報提供の義務がない第3類の一般用医薬品であっても、災害支援薬剤師が個々の避難者に症状を聞き取りし、併用薬やアレルギーの有無等を確認し、健康被害が出ないように服薬指導して交付しました。

くすり教育への再挑戦

現在もなお、くすり教育は様々な理由でおろそかにされ、決して充実しているとは言えません。保健体育の授業でくすり教育を実施するのは保健体育科教諭ですが、薬剤師として知識の提供などサポートすることはできます。

学校薬剤師は、環境衛生活動などで養護教諭と接する機会は多くても、保健体育科教諭との接点はほとんどありません。まず、養護教諭をコーディネーターとして、保健体育科教諭との接触を試みました。くすり教育を行うにあたって、学習指導案を作成する段階から関わった方がより充実した内容となります。そのため保健体育科教諭とつながった後は、学習指導案の作成に参加し、保健体育の教科書に基づいて意見を述べました。

ある高校での授業では、生徒らに身近にある医薬品のことやくすりを使用した経験を述べてもらうことから始めました。基本的には保健体育科教諭が教科書に沿った講義を行い、「なぜ薬は正しく使わなければならないか」など重要な疑問には薬剤師が答えるという形で進行しました。説明の際は、日本薬剤

師会とくすりの適正使用協議会が作成した「くすりは正しく使ってこそくすり」という小冊子を配布し、さらにその小冊子の内容をパワーポイントで示しながら解説しました。また教育用資材として、実際に薬局で展示している一般用医薬品の空箱や医療用医薬品、おくすり手帳等を提供しました。この授業を受けた生徒らが「医薬品を購入使用するときは、薬の専門家である薬剤師に相談すべきだ」と理解し実践してくれることを願っています。

もちろん医薬品に関する知識は、災害時にのみ役立つものではありません。日常生活でも、自分や家族が薬を必要としたときに、医薬品のリスクについて考え、行動する際に役立つものです。私たち薬剤師は、薬局の窓口そして避難所で、医薬品の知識のないまま使用して有害事象に苦しむ人たちを知っています。

子ども達が将来にわたって健康で幸福な人生を送れるように、学校における医薬品適正使用教育の推進に向けて、学校薬剤師を活用してくださるようご協力をお願いします。



全国健康づくり推進学校表彰校の実践④

健康を意識し自己実現をめざす生徒の育成 ～学校保健組織活動の有機的な連動～

令和元年度最優秀校 岩手県一戸町立一戸中学校

1 学校紹介

本校は、岩手県北部に位置し、今年で創立74年を迎えた生徒数180名の歴史と伝統のある中規模校である。生徒は素直で目標に向かって一生懸命努力する子が多く部活動が盛んである。なぎなた・剣道・柔道などの武道においては、県大会や全国大会へも出場を果たすなど地域の期待も大きい。昨年度は合唱や吹奏楽も充実し、それぞれ東北大会、東日本大会において銀賞を受賞した。文化活動でも成果が表れている。



2 学校経営方針と健康づくり

「自学」「博愛」「剛健」の精神を持ち「自己実現を達成しようとする生徒の育成」の教育目標のもと、多様で創意ある教育活動を通じて健康教育の推進を図っている。また、学校経営の中核をなすものとして学校保健を位置づけ、心身の健康に関する指導を適切に行い、生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育を教育活動全般において展開することで、教育目標の具現化を図っている。家庭と地域と学校が互いに深い連携を持ち、協調を基盤とした学校経営を進めるとともに、学校の役割を果たせるように教育環境の整備と、健康教育効果の向上を図るべく鋭意努力している。生徒一人ひとりの健康課題、教育課題を解決するための方策として、学校保健委員会や生徒保健委員会等をはじめとする校内外の様々な組織活動を機能させ、生徒自身による健康活動の実践を通して自己実現を支えている。



全校なぎなた

3 特徴的な活動

(1) 学校保健委員会を軸とした層の厚い健康教育

小学校時の健康教育の積み重ねを生かしながら、生徒保健委員会と学校保健委員会の活動を有機的に連動させ推進することで、生徒に健康への興味関心を更に持たせたいと考えた。そして、地域・関係機関等との連携を通して生徒の自律的健康、将来への健康アプローチをし続けるきっかけとし、そのことにより、高い健康感や健康観を高めていくことや、生徒から保護者、地域へと広がりのある健康教育とすることをねらいとしている。

① 歯科保健教室

本校では、生徒自身が健康の価値を認識し、自ら課題を見つけ、主体的に課題解決を図るプロセスを身に付け生きる力を培うことをねらいに歯科保健活動を位置付けている。

各学年の指導内容は、1学年「生活習慣とむし歯」、2学年「噛むことを考えよう」、3学年「口腔機能をよく使おう」と題し、いずれも学校歯科医の全体講話の後、各教室に分かれ歯科衛生士・担任より指導を受けている。歯科健康教育を積極的に取り入れることで、生徒は自分自身と向き合うことができ、他の健康教育へのモチベーションも高まってきている。

② ライフスキル教室

学年別に男女が互いを尊重し、人格を尊重する心情や態度を育てることをねらいに、コミュニケーションの仕方、お互いの良さに注目すること、差別や偏見のない関係の築き方など生きていく上で必要な意

思決定や行動選択ができる能力の育成のための層の厚い健康教育である。1学年は「かかわりの授業」、2学年は「生と性を考える学習会」、3学年は「いのちの授業」と題し、医師や外部機関と連携し実施している。



かかわりの授業



いのちの授業

③ スポーツ栄養教室

本校の健康課題である肥満対策の一環として、健康相談や個別指導と併せて部活動毎のグループ指導を実施している。思春期である中学生にとって肥満指導は難しいが、栄養教諭と養護教諭が連携し、体脂肪測定、朝食調査、運動部別の必要栄養素やその摂り方などスポーツ栄養教室を実施した。運動の種類によって必要とされる栄養素の違いを栄養教諭が指導することで、部活動における食事の意識化や肥満対策に繋げている。



スポーツ栄養教室

(2) 生徒保健委員会活動

生徒保健委員は各クラスの健康リーダーとして、健康活動に取り組む際、他の生徒への説明や指導、カード類の配付や回収・集計などの仕事を適切にこなしている。

① 歯みがき強化週間から健康ウィークへ

月初めの週を「歯みがき強化週間」と設定し、月毎の歯みがき重点ポイントを掲示し意識化を図ることや、歯みがきクラスマッチなどに取り組んでいる。また、放送委員会とは呼びかけや音楽を流してもらうなどの連携をしている。この活動は平成24年度から継続している活動であり、先輩が歯みがき強化週間の「のぼり」を作成してくれ、歯科保健意識の高揚に役立った。また、これに関わる活動として長期休業に入る前に、全校生徒にプラークテスターとチェックカードを配付する「夏休み・冬休み歯みがきチェック」も実施している。昨年度より健康ウィークと名称を変え、歯みがきだけではなく熱中症予防やインフルエンザ予防取組など健康の幅を広げて全校生徒に呼びかけを行っている。

② メディアコントロール

この取組は、学力アップと健康を目指して4年前から取り組んでいるもので、メディア利用時間を減らし期末テストへ向けて全校生徒がチャレンジしている。保健委員は、年間に3回実施しているメディアコントロールの際は、各クラスにおいてクラス毎の達成目標(値)や取組方法、カードの回収・集計などリーダー的役割を担っている。また、昨年度より保健委員会から学年生徒会活動へとシフトチェンジしている。

③ マイ弁当の日

学期に1回、期末面談や授業参観日等給食がない日に実施し、食の意識化を図っている。毎年7月には栄養教諭と家庭科担当が連携し全クラスで事前指導を行っている。また、生徒保健委員会が作成した「簡単おかず栄養レシピ集」なども活用している。



マイ弁当の日

4 まとめ

健康教育を通して、生徒一人ひとりが自分自身の健康について改めて関心を持つようになり、目標や課題をクリアすることで、なりたい自分に少しずつでも近づこうとする姿勢が見られるようになった。また、中学校区の4小学校と連携した健康活動を意図的に実践することで、ライフステージを見据えた長期的かつ広がりのある健康教育になりつつある。

昨年度新たに取り組んだ肥満指導は、一斉指導では得られない生徒のニーズに応じた指導ができたが、今後、更に体力・運動面についても取り組んでいきたい。そして、健康教育に取り組んだことが、日常生活の中で行動化・実践化していけるよう今後も小学校や地域と連携を継続し事前の協議を充実させるよう努めたい。

シリーズ 83

「健康教育をささえる」

～大学教員の立場から～

コロナ禍の学校体育と課題

天理大学 体育学部 教授 高橋 裕子

1. はじめに

私は平素、大学において学校保健に関する授業を担当している。新型コロナウイルス感染症の全国的な流行のため、この春学期はオンライン授業で開始されたが、半ばには、一部対面授業に切り替わり、マスクをつけた学生らが、検温記録を携えてキャンパスに戻ってきた。次の授業形態がそろそろ気になる頃、すれちがう学生にこう尋ねられた。「秋学期は対面授業になるのですか?」「社会的にもすっかり元通りになるということはないのでは」と答えた時の、「え! そうなんですか?」という思いがけない驚きの大きさに、学生らはみな、まったく元通りの生活が復元されることを前提に、3か月ものリモート学習に取り組んで来たことに気づかされた。健康情報は、自分の日常や将来に関わると知る時、初めて健康教育が変わるのではないか、ふとそんなことも思った。スポーツ活動の盛んな体育学部にいると、感染症対策は、スポーツ種目によってかなり異なることがわかる。一見、保健とは無縁の競技団体からサポートされる側面があることも新たに知った。本稿では、学校体育における感染症対策について、関わりのある剣道に焦点をあてて考えてみたい。

2. コロナ禍の学校体育 ―ある高校・保健体育教員の現状から考える―

勤務校では剣道部の部長をしている。といっても、指導稽古は武道論と剣道を専門とする教員が行なっているの、一大学教員としての任務である。今回のコロナ禍において、剣道は「三密」を引き起こしやすい競技の一つといえるだろう。稽古では、大きな掛け声を出し、鏝迫り合いなどの接近戦にいたっては、真向から発声し合うからである。実際、流行の初期段階において、警察の道場で集団感染が発生したことは、記憶に新しい。

しかし、「三密」を避けるといっても、どのように対策すればよいのかは難しい問題である。一切、稽古をやめてしまうことは簡単だが、学生には、剣道に対する将来を見据えた強い思い入れがある。事実、そこからモチベーションを得ながら学業に励む者も多い。大学のみならず、中学・高等学校の部活動の顧問は、きっと思い悩んだことだろう。幸い、ある高等学校のベテランの保健体育教員から、対面授業を再開するまでの具体的な様子や困り事、あるいは、行った対応を聞かせて頂いたので、最初に、その一部を紹介しよう【表1】。このT教諭は女性の剣道有段者で、課外活動では剣道部を指導している。

【表1】

- ・1学期はYou Tubeの授業動画によるオンライン授業により開始。スマホすらない生徒にはPCの貸し出しを行なった。
- ・6月になると、奇数日はクラスの前半、偶数日は後半の生徒が登校する隔日制での対面授業を開始。課外活動も登校日は参加可。中旬には全員登校、19日からは部活動も全員可とし、練習試合も一応可能となった。
- ・コロナ禍の教育活動において、とにかく困るのは更衣室。平素より、女子はエアコンのない更衣室を使用するが、「密」にならないよう、交代で更衣する工夫を自ら行っていた。感染症予防において、施設不足は最も大きな悩み。
- ・体育の授業では、教員は毎日、用具の消毒ばかりしていた。手指消毒を励行させたいあまり、貴重品管理など他のリスク管理が「ほったらかし」になるケースも発出し、本当に必要なことは何かと苦悶した。マスクによる熱中症も心配だった。
- ・感染拡大当初、電車通学中の感染を怖れて、登校を控えさせたい保護者は若干いた。感染者の風評被害から生徒を守るために、一時、私服登校させたり、試合にエントリーさせない他校の事例も見聞した。

コロナ禍の体育授業において、とにかく困ったのは更衣室だという。総じて、学校ではソーシャルディスタンスを維持するだけの施設に余裕がないからである。一方、部活動再開時の感染対策は、基本的に各顧問が考えていた。意識の高い指導者は、接触プレイやマンツーマン練習を減らし、個人技能を高める練習を増やす工夫をしていた。管理職では詳細をつかみかねるのではないかと。

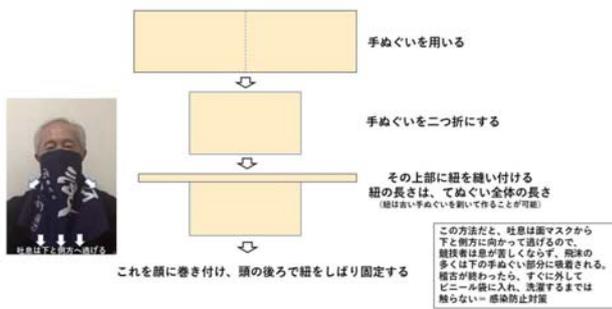
ただし、剣道だけは特別な感染対策が要るので困る、顧問が感染症対策を考えるには限界があるという。県では、基本的に保健体育課・剣道専門部長が各校へ指導を下すが、初めて体験する新型コロナウイルス感染症に対しては、感染予防しつつ稽古できる方法を新たに考案する必要があった。それは全日本剣道連盟（以下、全剣連）が立案→県剣道連盟→高体課専門部長→各学校の剣道部顧問というルートで普及・共有されて行ったのだという。ただ、T教諭は、剣道連盟も知らない剣道未経験の顧問は一体どうしているのだろうと心配に思ったという。

全剣連は、学校のみならず全国の剣道活動の感染予防を担ったが【表2】、ガイドラインを具体的に考案したのは、免疫学専門医で剣道家でもある宮坂昌之氏（大阪大学名誉教授）である。全剣連は6月10日付で「対人稽古自粛のお願い」を解除したが、6月4日の「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」は、稽古再開を前に、都道府県剣道連盟や関係団体にむけて指導・依頼したものである。ここで、剣道では、「三密」と口からの「飛沫飛散」の危険性が高い事実を踏まえ、稽古を行う時は「面マスク」を必ず着け、高齢者には「シールド」を推奨することが定められた【図1・2】。

【表2】

3/2	「新型コロナウイルス感染症Q&A」全剣連 医・科学委員長 宮坂信之
3/30	「感染拡大の状況下、剣道の稽古はどうすべきか？」全剣連 アンチ・ドーピング委員長 宮坂昌之
4/3	「剣道関係者に新型コロナウイルス感染者」全剣連
4/5	「新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するためのお願い」宮坂信之 医・科学委員長・アンチ・ドーピング委員長
4/12	「相互の距離をとることが肝要です！」全剣連 医・科学委員長、アンチ・ドーピング委員長 宮坂昌之
5/17	「対人稽古自粛継続のお願い」全剣連
5/21	スポーツ庁政策課学校体育室「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」
5/25	「稽古再開の今後の予定」全剣連
6/4	「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」一般財団法人全日本剣道連盟 https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines_for_prevention_of_expanded_infection.pdf
6/5	文科省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」
6/8	「ガイドラインに関する補足説明」一般財団法人全日本剣道連盟
6/17	「剣道における熱中症への取り組み」全剣連
7/17	「文部科学省初等中等教育課程課「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について(第2報)」
6/24	「感染拡大予防ガイドラインのマスクについて(新たな調査結果を受けて)」全剣連
6/30	「コロナ禍での熱中症の予防に向けて」全剣連
7/16	「剣道における熱中症への取り組み(第1回報告)」全剣連 医・科学委員会
7/27	「面マスクに関するQ&A」全剣連
8/17	「新型コロナウイルス感染症予防に留意した中学校における剣道授業の展開(手引き)」全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会 https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/09/prevention_of_COVID-19_guidelines_for_JHS-kendo-class.pdf
9/3	文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(Ver.4) (全剣連HP、文科省HPから作成。斜体は、文部科学省の通達関係)

今回使用した「面マスク」の一例



【図1】左は宮坂氏 全剣連HP

シールドの一例



【図2】全剣連HP

※学校に授業協力者として支援する場合、シールドやマスクの着用



※フィジカルディスタンスで整列させる



※「木刀による剣道基本技稽古法」模範演武



【図3】全剣連HP

※剣道授業後はアルコール消毒



【図4】全剣連HP

8月17日の「新型コロナウイルス感染症予防に留意した中学校における剣道授業の展開(手引き)」は、中学校の剣道授業を行う保健体育教員と、その支援・協力にあたる外部指導者のために作成されたものである【図3・4】。手引きでは、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」(2020.6.5)および「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」(最新Ver.4は2020.9.3)と、先の全剣連による「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準拠し、「教育に携わる教育関係者や教育現場で直接指導に当たる教員および支援・協力にあたる外部指導者(授業協力者、部活動指導員など)が一体となり、(中略)感染症の拡大を防止し、安全に中学校における剣道授業を実施するための具体的な学習内容や指導方法等について、任を果たすことが重要」と述べている。

3. おわりに

先のT教諭は、体育の授業では「消毒ばかりしていた」と苦悶の日々を吐露したが、それは「学校へは行かせません」という親の心配に応える策ともなったのではないだろうか。また、コロナ禍の学校現場では、剣道での感染予防がもつとも難しく、一見、学校保健管理とは無縁の全剣連によるガイドラインが大きな助けになったことは間違いない。ただ、剣道家や全剣連とつながりのない先生方にとっては、ガイドラインが提示されたとしても、実際の稽古に適用することは容易ではないだろう。地域の剣道指導者は、あくまで剣道指導のサポート役である点で、学校保健管理面のサポートについては、道半ばと言えよう。最後になりましたが、ご協力を賜りましたT教諭に、深謝いたします。



令和元年度 「学校保健体制に係る状況調査」について



公益財団法人日本学校保健会 事務局相談役 **和田 勝行**

学校保健に係る体制、とりわけ学校健康診断情報の電子化や運動器検診の状況、また健康教育に係る関係者や関係機関等との連携状況については、これまでのところ十分には把握されておらず、また、実際の健診項目がどのように実施されているかについても、自治体によって様々です。

日本学校保健会では、学校保健体制に係る状況調査委員会を設け、現場の状況を把握し、課題を整理して、今後の政策の基礎資料とすることを目的として、全ての都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会を対象としたWEB調査を実施しました。なお、個別の学校の動向については各教育委員会の判断により、可能な範囲で各学校に問い合わせた結果も含めています。

収集した項目は次のとおりです。

○都道府県教育委員会

就学時健康診断マニュアルの改訂と発達障害の対応／学校健康診断情報の電子化／成長曲線／運動器検診の状況／健康教育に係る関係者や関係機関等との連携

○市区町村教育委員会

就学時健康診断マニュアルの改訂と発達障害の対応／子どもの就学までの健康状況の把握／子どもの発達障害に係る関係部局の連携／学校健康診断情報の電子化／成長曲線／運動器検診の状況／健康教育に係る関係者や関係機関等との連携

それでは調査結果から主なものを見ていきます。誌面の関係上、市区町村教育委員会の状況についてのみ取り上げます(都道府県教育委員会の状況も類似の傾向にあります)。

○就学前の健康に関する情報の入手方法：

就学前の健康に関する情報は、母子手帳参照、アレルギー調査票により入手、就学時健診の場で聴取といったものが大きな情報源となっていました。

○発達障害の個別の児童の母子保健・福祉担当部局との連携状況：

発達障害の個別の児童の母子保健・福祉担当部局との連携については、児童福祉担当課から情報を入手、連絡会議を立ち上げる、幼稚園等から引き継ぐなどして連携していました。

○学校医の活動状況：

学校医の、学校保健計画などの策定の場合への参加は、「多くの学校で参加している」割合は1割に満たな

い一方で、「学校医の参加が少ない／参加していない」という回答が約半数を占めていました。また学校医を関与させるよう教育委員会として促しているかという問いに対しては、「校長に一任しており特段の対応はしていない」という回答が8割を占めていました。これは、文部科学省を通じて教育委員会・学校側に、日本医師会から都道府県・群市区医師会を通じて学校医側に、それぞれ積極的な参画を強く働きかけていくことが望まれます。

○ 就学時健診で発達障害について検査している割合：

就学時健診で発達障害について検査している割合は、約3割となっていました。その際の課題として、「保護者対応」、「事後指導」、「発達障害の診断」などがありました。また、就学時健診に発達障害を含めたかという問いに対しては、「まだ含めておらず、今後についても未定である」としたところが最も多く、4割強を占めていました。乳幼児期の発達支援から学童期の特別支援教育、そして就労支援へと、切れ目のない情報共有に基盤を置いた支援体制の展開が望まれます。

○ 成長曲線：

成長曲線を作成するよう学校を指導している教育委員会の割合は6割でした。指導していなかった4割が挙げていた主な理由は、「学校に校務ソフトがない」、「身長／体重は手書きで行っている学校が多い」などとなっていました。成長曲線の縦断的なプロットからは、栄養状態の変化、ネグレクトなどの児童虐待、思春期早発症などの内分泌疾患や脳腫瘍等の病気の発見につながる場合もあり、また、不健康やせや神経性食思不振症などは、中学校から高校生にとっても重要な健康課題であり、高校生においても成長曲線の活用は有益であることから、都道府県教育委員会から市区町村教育委員会への指導、また市区町村教育委員会から各学校に対する指導の強化が望まれます。

○ 運動器検診の実施状況の把握：

運動器検診の実施状況については、約7割の教育委員会が状況を把握していました。このうち、医師会・整形外科医との連携といった独自の工夫を行っているところは約1割にとどまっていました。現在、運動器検診のデータは、学校保健統計調査には十分には反映されておらず、精密検査後の実態把握も継続的には行われていないため、新規に盛り込まれた健診項目を、児童生徒の健康状況の正確な把握や項目の妥当性を検証するためにも、学校保健統計調査に盛り込むなど、健診結果を体系的に収集することを検討する必要があります。

○ 健康診断情報の電子化の状況：

多くの学校で電子化が行われています。データの保存期間は5年としたものが最も多かったです。特に決まりがないというところも多くありました。また、PHR (Personal Health Record) の取組を国として推進している中で、現在PHR構築のためにXML方式での様式統一が進められている一方で、多くの学校では健診結果の入力や活用を、主に養護教諭がCSV方式によるソフトで行っていることが分かりました。どのようにして学校健診結果をPHRに載せていくか、具体的な対策の検討が望まれます。

以上、今回の調査から、さまざまな課題が見えてきました。日本学校保健会としては、医師会や専門医療機関、関係団体等とも協力し、積極的な仕組み作りと取組に参画して参りたいと考えています。

(本報告の全体は、<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/236>からご覧いただけます。)

学校等欠席者・感染症情報収集システムについて

公益財団法人日本学校保健会 専務理事 弓倉 整

はじめに

2020年は新型コロナウイルス感染症のパンデミック流行によって全国の学校休校を始め、学校現場も多大な影響を受けた。感染者もいわゆる「夜の街」関連から次第に家庭内感染が増え、保育園

や学校の児童生徒の感染も増えている。この冬にインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時流行を起こすかどうかによっても、学校をはじめ、医療や社会生活に大きな影響が懸念される。

学校等欠席者・感染症情報システムとは

学校欠席者情報収集システムは、厚生労働省科学研究費補助金(科研費)のもと、国立感染症研究所(以下、感染研)の研究者によって開発され平成20年に出雲市で試験運用が開始され、その後地域的広がりを見せたものである。しかし厚生科研費期間が切れたため日本学校保健会が平成25年以降「学校欠席者情報収集システム」の運営費を担ってきたが、平成29年度から「保育園サーベイランス」を合体させて「学校等欠席者・感染症情報システム」とした。これによって、保育所や学校の各クラスの欠席状況を職員が入力することによって、日々の欠席情報等の情報を保育所、学校、教育委員会、保健所、学校医、県の衛生部局等で同時に共有でき、感染症の早期のアウトブレイクの把握、リアルタイムな感染症の流行状況把握が可能となっている(図1)。紙媒体の学級閉鎖の届出等がシステム上でも行えるため、事務のペーパーレスにも役立つ。

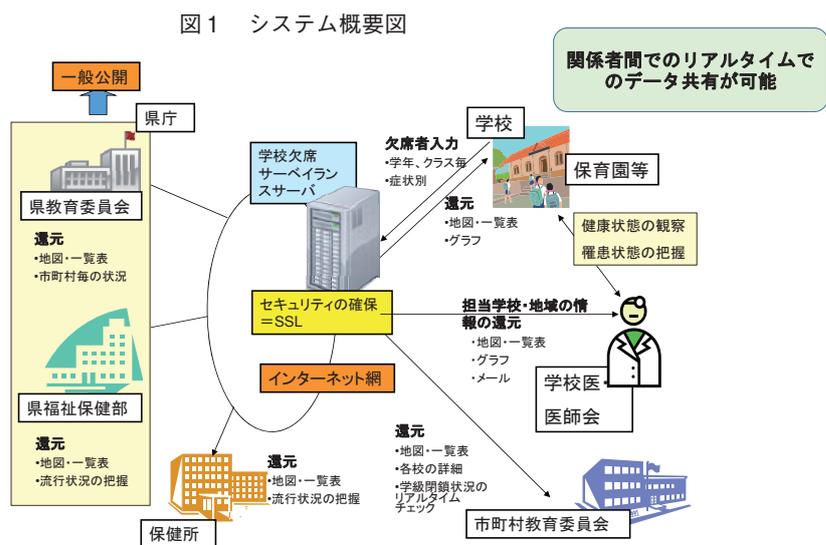


図2 事例(三重県における感染症発生動向調査(定点医療機関72定点と本システムの比較))

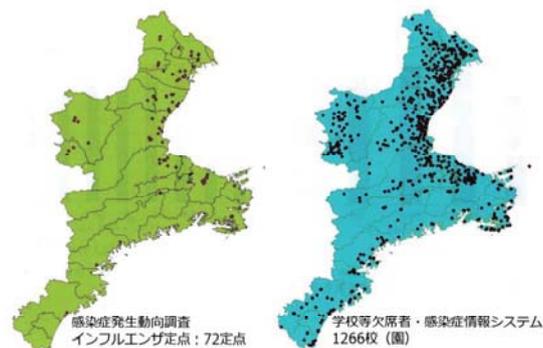


図5. 報告機関数の比較

圧倒的に多く、県民の生活圏を広くカバーしている

学校等欠席者・感染症情報システム活用事例集(2020)、三重県における学校欠席者情報収集システムの活用、日本学校保健会、51頁より引用

本システムの運営は日本学校保健会が行い、感染症研とは1年毎の共同研究契約を結んで協力いただいている。本サーベイランスは、加入を希望する各自治体に対し日本学校保健会が無償でシステムのサービスを提供し、運用は各自治体に委ね、自治体ベースで各々の感染症サーベイランスに活用してもらう形で行ってきた。図2は、日本学校保

健会が2019年度に作成した学校等欠席者・感染症情報システム活用事例集から三重県の実例を示すが、インフルエンザ定点数と学校欠席者情報収集システム加入校の違いから学校や園の登録施設数が圧倒的に多く、インフルエンザ流行状況について広くカバーしている事も注目される(図2)。

新型コロナウイルス感染症と学校等欠席者・感染症情報システムの活用

新型コロナウイルス感染症の早期探知と追跡が必要となったところから、本システムがにわかに注目を浴びることになった。

2020年から厚生労働行政推進調査事業として「新型コロナウイルス感染症等の感染症サーベイランス体制の抜本的拡充に向けた人材育成と感染症疫学的手法の開発研究(班長 鈴木 基)」(3年計画)が発足し、「学校等欠席者・感染症情報システムの運用と活用に関する研究(研究分担者 弓倉 整)」も加わり、文部科学省とも調整しつつ本サーベイランスシステムを全国に拡充する方向となった。

本年6月8日には文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課と厚生労働省健康局結核感染症課の連名で全国知事会・市長会・町村会に「学校等欠席者・感染症情報システムの加入について(依頼)」の事務連絡が発出された。同日付けで厚生労働省結核感染症課から各都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主管部(局)あてに「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等における感染症発生状況の把握について(協力依頼)」として本システ

ムの積極的な活用を求める事務連絡が、文部科学省初等中等教育局からも各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課宛ての事務連絡「学校等欠席者・感染症情報システムの加入について(依頼)」で本システムへの積極的な加入と活用が求められた。

この流れを受けて日本学校保健会では、加入期限を延長すると共に、本年8月17日(大阪)、21日(東京)で対面の研修会に加え、27日には文部科学省健康教育・食育課の平山直子課長の「感染症予防ガイドライン」の説明と国立感染症研究所品質保証管理部・感染症疫学センターの椎野先生の講義によるオンライン研修会を開催し、約5000人の参加があった。これからも普及活動とシステムの操作性向上等の検証と改修を行って行く予定である。

冬に向かい、新型コロナウイルス感染症がどのように流行するのかわかるかについても警戒が必要である。未加入の自治体においては速やかに加入していただくこと、また流行が起こってからでは無く、流行のアウトブレイク早期把握のために、平時からの欠席者情報の入力を深く願います。

◆ 日本学校保健会推薦用品

ルモーネのゴア[®] 羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとん、
ピュアライト・ダウン敷きふとん、ダウン敷きパッドは、
日本学校保健会の推薦用品です。

TUK 東洋羽毛工業株式会社

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5
<https://www.toyoumo.co.jp>

お客様相談室  **0120-410840**



歯科保健の観点からの

新型コロナウイルス感染症への対応

一般社団法人日本学校歯科医会 常務理事 佐々木 貴浩

1 日本学校歯科医会「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置しました

日本学校歯科医会(日学歯)では、令和2年3月より最新情報の収集と分析に努めるため「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置しホームページ(HP)を通じて発信しております。この対策室から学校歯科保健活動や児童生徒の学校生活全般に関する、必要かつ有益な情報の迅速な発信に努めていますので、日本学校保健会の学校保健ポータルHPとともにご利用をいただきたいと思います。

(QRコード参照)



2 学校歯科保健活動と唾液

学校での歯科保健活動は、「生きる力」を育む歯・口の健康づくりです。歯垢(プラーク)を除去すれば歯肉炎が改善するなどの一連の学習と気づき、問題発見・課題解決型の学習¹⁾となり、児童生徒等の健康を守り育てるために、歯垢を染め出し除去する歯みがき指導や歯みがきが実践され、成果を上げています。

歯科保健活動と口腔内を潤す唾液とは密接な関係があります。口腔の観察と歯みがき、またよく噛み唾液の分泌を促す効用などは、健康教育の題材として扱われてきました。しかし今年、新型コロナウイルス感染症が流行すると、唾液の飛沫にあるウイルスが注目されることになり、そこで様々な歯科保健活動でウイルス対策を考える必要性が出てきました。今後、置かれた環境衛生の中での歯科保健活動において、新しい生活様式での歯みがきスタイルなどを実践し、上手く付き合うことが出来るようになることが期待されます。

3 学校歯科健康診断についての対応

歯科の健康診断では歯鏡を持って口腔内を診査しますが、その際、学校歯科医は児童生徒の口に顔を近づけることになったり、口腔内を触診すれば唾液に触れることになったりするため、他の健康診断に比較して感染のリスクが高くなることが予想されました。したがってリスク対策を講ずる準備期間などのため、多くの学校で健康診断が6月30日以降に延期されたと思います。日学歯にも健康診断について問い合わせが数々寄せられ、日学歯から新型コロナウイルス感染症の対策として、

3月11日に最初の「健康診断時の感染症対策についてのお願い」を発信しましたが、フェーズに併せて文部科学省から発出される新型コロナ感染症対策を参考に再度6月1日にアップデートして感染症対策についてのお願いを発信しました。(表1)(図1、2)

子供の生活習慣を間近に見ておられる学校関係者の皆様方に



図1 感染対策下での歯科健康診断



図2 感染対策下での歯科健康診断
(瑞浪市立稲津小学校保健室)

表1：「学校歯科健康診断時の感染症対策についてのお願い」抜粋改変

学校歯科健康診断時の注意点(留意点)	
<p>・学校側</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事前に家庭での健康管理を徹底する 2 事前に保健調査票を記入する 3 健康診断当日は児童生徒や検診にかかわる教職員全員の体調チェックを徹底する 4 検診室の換気を適切に行う 5 密集しないよう一度に多くの児童生徒を検診室に入れない 6 検診室では会話や発声を控えるよう児童生徒等に徹底する 7 ミラー等の検診器具の滅菌を徹底する 8 記録者はマスク・フェイスガードを着用することが望ましい 	<ol style="list-style-type: none"> 2 口腔内を触らない検診方法を心掛ける 3 マスク・グローブを着用する <ul style="list-style-type: none"> *グローブの用意が可能であればグローブは一人ひとり交換することが望ましい *顎関節検査は、保健調査票を参考とし、異常を訴える児童生徒を触診しグローブを交換する 4 ゴーグル(フェイスガード・フェイスシールド)を着用することが望ましい 5 保健調査票を活用し、効率良い健康診断を行う 6 特別支援学校や高リスクの環境において身体抑制が必要な場合は防護着を着用することが望ましい 7 「学校歯科医の活動指針」に準じて、臨機応変に対応すること
<p>・学校歯科医側</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 手指消毒(アルコール等)を徹底する 	

は、すでに健康診断を実施されてご存じの内容が多かったかもしれませんが、日頃の児童・生徒指導へわずかでもご参考頂けましたら幸甚でございます。

4 学校(給食後)での歯みがきについての支援

新型コロナウイルスの感染に唾液の飛沫が関係することで、手洗い場のソーシャルディスタンスなど感染リスクなどが意識され、学校での歯みがきが一時中止された学校もあります。しかし以前からインフルエンザなどの感染対策には、歯みがきなどによる菌垢の除去と歯周病への対策が有効なことがわかっています。そうしたことから、日学歯は、学校(給食後)での歯みがきを新型コロナウイルス感染症のリスク低減に留意して実施することを推奨しています。

インフルエンザ対策に有効とされる理由としては、口腔内の菌垢を放置し歯周病が重症化すると歯周ポケットが形成されますが、その原因細菌はタンパク質分解酵素やノイラミニダーゼを産生して放出します。それによりウイルスの吸着や拡散を助長するとされているからです。ということからウイルス感染対策として、日頃の「口腔健康管理(歯みがきで口腔を清潔に保ち、歯肉炎を予防することなど)」が大切であると考えられています。

日学歯では学校の新しい生活様式²⁾での給食後の歯みがき実施のためのチェックリスト(令和2年6月版)並びに給食後の歯みがきスタイルのポスター2種類(教職員用と児童用)を作成しました。これらは日学歯「新型コロナウイルス感染症対策室」(QRコード参照)からダウンロードし使用していただけます。

5 おわりに

歯科医師法第一条に、歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。と定められています。学校歯科医は、学校で「生きる力」を育み公衆衛生の向上及び増進に寄与し、健康な生活のために尽力いたしますので、今般の新型コロナ感染症の対応に関しても相談、連携をお願いいたします。

未成年飲酒防止啓発ポスター キャッチコピー募集！

入賞校には
賞品を贈呈！

平成26年度から全国の学校に配付している「未成年飲酒防止啓発ポスター」に
挿入するキャッチコピーを本年度も募集します。

今年度は「**学校生活**」をテーマに以下の写真を組み合わせたポスターを作成します。



令和元年度ポスター

【応募対象】
全国の中学校・中等教育学校・高等学校
の生徒保健部または保健委員会
【応募点数】
1校につき1点
(保健部・保健委員会の生徒たちで話し合っ
て選りすぐった作品1点をご応募ください)

令和2年度ポスター採用写真



*申し込み・詳細は、学校保健ポータルサイトをご覧ください

学校保健の最新情報を満載

令和2年度版 学校保健の動向

特集

I. 新型コロナウイルス感染症流行と学校保健

1-1 新型コロナウイルス感染に対する学校における保健管理と保健教育

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 小出 彰宏

1-2 新型コロナウイルス感染症とは

国立国際医療研究センター国際感染症対策室 医長 忽那 賢志

1-3 新型コロナウイルス感染症と唾液

鶴見大学歯学部探索歯学講座 教授 花田 信弘

II. 日本学校保健会100年の軌跡とその意義

茨城大学教育学部 教授 瀧澤 利行

III. 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」改訂について

国立病院機構三重病院 院長 藤澤 隆夫

【通常誌面】

第1章 健康管理の動向

児童生徒の発育・発達、メンタルヘルス、事故災害、感染症、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、整形外科、皮膚科、アレルギー科、産婦人科など

第2章 学校環境衛生の動向

学校環境衛生、学校給食の衛生管理

第3章 健康教育の動向

保健教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、歯・口の健康教育、学校安全、食育、心の健康教育、性教育・エイズ教育

第4章 学校保健に関する組織・団体の最近の動向

第5章 資料編 学校保健関連年表

◆その他、コラム

■ご購入・申込みは、日本学校保健会HP (<http://www.hokenkai.or.jp>) ※一般書店等でも購入できます！

養護教諭・
大学関係者必携



発行/日本学校保健会
2,800円(十税)

虎ノ門(165)

2020年は新型コロナウイルス感染症のために学校現場では大きな影響がでました。感染症に対して「正しく恐れる」という言葉がよく使われます。これは不確かな情報に惑わされず、正しい知識を持ち適切な対処を行うという意味です。例えば同じ感染症でも麻疹はワクチンがあり、感染予防対策が決まっていますので「正しく恐れる」のは比較的容易です。

しかし新型コロナウイルス感染症は誰も経験したことのない未知の新興感染症です。そのため専門家ですら手探りで対応せざるを得ない状況が長く続きました。

「正しく恐れる」というのは簡単ですが、実はなかなか難しいものです。この語源は寺田寅彦の随筆「小爆発二件」の中で、浅間山の噴火の際に下山してきた学生が、噴火にもかかわらず登って行く登山者がいた

ことを駅員に話し、「なんでもありませんよ、大丈夫ですよ」と語ったところ、駅員がおごそかな顔で「そうではないです」と答える様を見て「ものをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのはやさしいが、正當にこわがるのはなかなかむづかしい」という文章です。これを「新型コロナ」で置き換えると、「新型コロナを正當に怖がるのはなかなかむづかしい」と読むことができますし、実際そのような1年だったように思います。しかし怖がるだけでは何も生みません。ウイルスという敵から現場を守るには、感染症サーベイランスに関心を持ち平時からの協力と健康観察をお願いする次第です。

(会報『学校保健』編集委員長 弓倉 整)

全国養護教諭連絡協議会 第26回研究協議会のお知らせ(WEB開催)

主 題 「時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する」

～子供たちがたくましく生きるための学校保健の取組～

基 調 講 演 「学校保健の課題とその対応(仮)」

松崎 美枝 氏 文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 健康教育調査官

フォーラム 「連携・協働を高め、健康課題解決を目指した取組を通して」

コーディネーター 戸部 秀之 氏 埼玉大学教育学部 教授
シンポジスト 4名(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

動画配信期間 令和3年3月1日(月)～令和3年3月31日(水)

参加申込期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月8日(金)



*お申込み、詳細については全国養護教諭連絡協議会 HP (<http://www.yougo.jp>) をご確認ください。



安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識のご指導などにぜひお役立てください。
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。
<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。
<https://acuvuevision.jp/goeyedoctor>

Johnson & Johnson VISION

©J&J KK 2019

Menicon

学校保健関係者の皆様へ

学校保健関係者専用情報サイト

学校保健関係者専用の 情報サイトをご用意いたしました!

http://www.menicon.co.jp/gh/

CHECK!!
学校保健の現場で役立つ
コンテンツをご用意!



公益財団法人神経研究所 睡眠健康推進機構

共催：公益財団法人 日本学校保健会 後援：文部科学省(予定)

学校訪問型睡眠講座

～もっと知ってほしい「睡眠」のこと～

令和3年度
申請
募集

睡眠の専門家を派遣し講演いたします。
遠隔講演等についてもご相談に応じます。

対象：全国の小・中学校の生徒、教職員、保護者の方々

募集期間 費用財団負担：令和3年2月1日(月) **必着**
費用申請者負担：令和3年4月30日(金) **必着**

申込み方法・詳細 <http://www.jfnm.or.jp/nemurin/>



「楽しく学ぼう！ 歯の健康づくり」講座レポート

“噛む”と“磨く”を習慣づけて いつまでも健康な歯を保つ

キシリトール入りの
ガムで
歯の健康づくり

専門講師：福田雅臣 教授(日本歯科大学 生命歯学部衛生学講座)
企画・監修/共催：(公財)日本学校保健会
協力：LOTTE

恒例となった「楽しく学ぼう！ 歯の健康づくり」。令和2年9月8日に本講座を受けたのは豊島区立朝日小学校(東京都)の4年生から6年生です。新型コロナウイルス感染症拡大の中、マスクやフェイスシールドなど対策を徹底し開講となりました。

講座では、福田先生がむし歯になるメカニズムを解説。よく噛んで食べることや、しっかりと歯を磨くことがむし歯を予防する秘訣であることを丁寧に説明しました。また、むし歯予防効果に優れた甘味料「キシリトール」についても解説。児童は白樺などの樹木や植物の成分からつくられる甘味料に興味津々の様子でした。

解説が終わると、児童が心待ちにしていた咀嚼体験がスタート。福田先生のカウントに合わせて、キシリトールを配合したブルーとピンクのガムを60回噛みます。児童はガムの硬さや色の混ざり具合、唾液の分泌、歯の表面の変化などを観察しながら、咀嚼の効果を実感しました。

今回は講座が終わった放課後に、保護者や他学年の先生を対象に、歯の健康づくり指導が行われました。福田先生は児童向け講座の解説をするとともに、保護者にも咀嚼体験を実施。普段何気なく行っている“噛む”という行為を改めて意識していただき、歯の健康に欠かせない咀嚼に意識を向ける方法を説明しました。

最後に、歯の健康は身体そのものの健康と大きな関わりがあることを伝え、学校や家庭での規則的な食生活や、歯磨きの習慣づくりをお願いしました。福田先生の話聞いた保護者からは「噛むことや歯磨きの大切さ、歯と体のつながりを分かりやすく学ぶことができました」などの声が聞かれました。

